

会議録

会議の名称	平成30年度第5回川越市上下水道事業経営審議会
開催日時	平成30年11月19日(月) 午前9時30分 開会 ・ 午前11時15分 閉会
開催場所	川越市役所7階 7A会議室
議長(会長) 氏名 *敬称略	議長:青木 亮(会長)
出席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	青木亮(会長)、佐野勝正(副会長) 吉敷賢一郎、伊藤正子、中原秀文、柿田有一、川口啓介、小ノ澤哲也、片野広隆 福手勤、新井正司、鈴木美智子、真下茂、町田明美、横山三枝子、川村豊二 の 各委員(16名)
欠席者(委員) 氏名(人数)	小倉元司、小池均 の各委員(2名)
事務局職員 氏名(職名)	石井隆文(上下水道局長) 【財務課】 高木康行(参事)、遠藤聡 (副課長) 【給水サービス課】 吉田和博(課長) 【事業計画課】 桑原善行(上下水道局副局長)、駒井和久(副課長)、小嶋裕(主幹) 松田勝(副主幹)、山本勲(副主幹) 【水道課】 小林一秀(課長) 【下水道課】 橋本明宏(課長)、谷部正彦(副課長)、市川朋司(副主幹) 【上下水道管理センター】 堅木和美(所長) 【総務企画課】 近藤正広(上下水道局副局長)、福田英一(副課長)、米山隆(主幹) 高梨義久(主査)、高橋真紀(主任)、小林泰貴(主事)
傍聴人(人数)	なし
会議次第	別紙のとおり

配布資料

(事前に配布した資料)

- 資料1 下水道事業に係る受益者負担金及び分担金について(答申)案
- 資料2 第4回経営審議会までのご意見(川越市上下水道ビジョン原案)
- 資料3 平成29年度川越市水道事業会計決算概要
- 資料4 平成29年度川越市公共下水道事業会計決算概要
- 川越市上下水道ビジョン(原案)修正案

議事の経過

発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	1. 開会
会長	<p>開会の挨拶（青木会長）</p> <p>* 青木会長が議長となり議事を進行</p> <p>【傍聴人の確認】 議長から傍聴人の有無について確認が行われ、事務局より「傍聴人なし」との報告がなされた。</p>
	2. 議題
議長	<p>議題（1）下水道事業に係る受益者負担金及び分担金について それでは、議題に入りたいと思います。議題（1）「下水道事業に係る受益者負担金について」、事務局より答申案の説明をお願いします。</p>
事務局	事務局より答申案の読み上げ。
議長	何か意見、質問等がありますか。
委員	（意見なし）
議長	<p>それでは、こちらの案をもちまして「下水道事業に係る受益者負担金及び分担金について（答申）」という形で上下水道事業管理者への答申を行わせていただきたいと思います。</p> <p>特に意見等ありませんでしたが、若干の字句その他の微調整が発生した場合は、正・副会長に一任いただき、後日、福田上下水道事業管理者を訪問し、答申をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
委員	（異議なし）
議長	同意がいただけましたので、事務局に日程調整をお願いしたいと思います。事務局から追加等ありますか。
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>今後の予定については後日、正・副会長に答申書を確認いただき、上下水道事業管理者に答申書を御提出いただくことになる。</p>

	<p>その後、答申書に基づき事務局が条例改正の議案を作成し、3月に開催される定例議会に上程する予定となっている。御理解と御協力をお願いしたい。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして議題（2）「川越市上下水道ビジョンの策定について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題（2）川越市上下水道ビジョンの策定について</p> <p>資料に基づいて事務局より説明。</p>
議長	<p>何か意見、質問等がありますか。</p>
副会長	<p>2点ほど意見を述べさせていただきたい。</p> <p>62ページの下水道の接続に関するところで、2028年に100%の接続を目指すとする。本当は3年以内に接続しなくてはならないが、啓発活動でよいのか。法律の趣旨等を説明して接続していただくよう努めるとかでないか。100%の目標を達成できない。啓発ではなくて指導が適切ではないか。</p> <p>もう一点、21ページの水洗化人口は利用者数のことだと思うが、本来の利用者数は分からないはずではないか。例えば「川越市の人口を用いた数字である」等の注記をした方がよいのでは。人口などを捉えるときは、どういう考え方に基づいた数字かを説明した方がよいのではないか。</p>
事務局	<p>62ページの下水道接続に関する具体的取組の表現について、啓発活動を指導と表現にすることについては、関係課と調整させていただきたい。</p>
副会長	<p>指導という言葉を入れなさいということではない。啓発活動だと「やってください」という感じであるが、もう少し強い表現をとということである。そうでないと接続率が100%にならないのではないか。</p> <p>人口については15ページにも人数の記載がある。</p>
事務局	<p>人口については、観光客などが来ると、川越の人口以上に実際は40万人50万人が使っているのではないかという趣旨の意見であるか。</p>
副会長	<p>給水人口・処理人口が市の人口を基にしているのであれば、それをどこかに表記しておかないといけないということである。</p>
事務局	<p>表記について分かりやすく加筆させていただきたい。</p>

<p>委員</p>	<p>2つ教えていただきたい。1点目が7ページに追記したという水源系統図についてだが、これだけでは自分の飲んでいる水がどこから来ているのか分からないのでは。</p> <p>もう1点は、71ページの変更点について、パブリックコメントの意見を反映してコンセッションを取り除いたということだが、コンセッション方式を取り除くということが本当によいことなのか。事務局のパブリックコメントへの回答は、いろいろノウハウを効率的に活用するとか、さまざまな官民連携手法の導入についてサービスの向上に努めるとか、よい回答をしていると思うが、結果として取り除いてしまうということによいのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今国会で審議している水道法改正の中にコンセッションが入っているが、現状としては課題を解決する方が優先と考えており、水道事業については広域化が先と考えている。コンセッションを排除するのではなく、考え方として広域化等可能なところから課題の解決に向けて力を注ぎたいというものである。</p> <p>水源系統図については、どの地区がどこからとか詳細に表記することが難しく、現状の表記となっている。</p>
<p>委員</p>	<p>地図で色分けすることは難しいのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>昼夜間の水需要の違いや住宅地と商業地で使い方が変わったりすることで水の引き合いが変わることになる。正確に把握することが難しいため、このような表記とさせていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>3ページに基本理念があるが、下の方に空いているスペースがある。そこに載せるイメージ図を考えた。そこは、長くなるため後に回すことにする。事務局を通じて資料を配布している。</p> <p>49ページの本文に「安心」「安定」「持続」「環境」とあり、下のイメージ図の中に、「安全」「環境」「持続」「強靱」という言葉があるが、本文には強靱がない。また、本文では「安心」だが下の図は「安全」である。「安心・安全」とした方がよいのではないか。</p> <p>51ページの「お客様」という言葉を利用者とか使用者という言葉にした方がよいのではないか。</p> <p>55ページ一番下「市民への注意喚起を行います」を「行っています」とした方がよいのではないか。</p> <p>66ページの2行目「安定した運転と施設の信頼性の確保、及び施設の延命が図れます」を「図ることができます」とした方が、印象がよいのではないか。</p> <p>71ページ2行目の「見える化」という言葉は、「開かれた」というような表現の方がよいのではないか。</p>

	<p>同ページ4行目の公有財産というのは、どのような財産を公有というのか分からないので質問させていただきたい。</p> <p>最後に、3ページの基本理念について、作成した案を読み上げさせていただきたい。</p>
議長	<p>お願いします。</p>
委員	<p>《基本理念（案）の説明》</p> <p>水は、「自然環境」の一部であること。下水は「生活環境」であることから「環境」という潤いの環（わ）が市民、水、下水などの繋がりで出来ているという解釈で作成した文章とイメージ図の案について委員より説明。</p>
事務局	<p>49ページ施策の方針と基本体系だが、2ページにあるように、上下水道ビジョンは、厚生労働省の新水道ビジョン、国土交通省の新下水道ビジョンの趣旨を踏まえたものであり、現状の水道ビジョンを策定した時と比べて時代背景が変化している。国の方針も変わってきており、国の示すキーワードや施策等と整合を図っていることで、この体系にさせていただきたい。</p> <p>また、細かい文言は、いただいた御意見について全体のバランスを考慮し、可能な限り反映させていただければと考えている。</p>
議長	<p>いただいた御意見は、適宜反映できるところは反映させていただきたい。ほかはいかがですか。</p>
副会長	<p>先程の基本理念の案を参考にした時に、3ページ1行目の文章は「上下水道事業は、将来にわたり・・・」と書いてあるが「安全で安定したサービスを提供しなければならない・・・」というのは、誰が安全で安定したサービスを提供するのか、厳密にいうと主語がない。「上下水道事業は・・・提供し続けなければならない」というつながりになってしまう。例えば主語に「上下水道局は」と入れるなど、文章としてもう一度整理していただいてもよいのではないか。</p>
議長	<p>副会長からあったように、文章の主語、その他を整理していただけますか。</p>
事務局	<p>整理します。</p>
委員	<p>3ページの基本理念については、国の考えを反映した形ということだったが、すごくシンプルで下に余白がいっぱいある。もう少し川越の上下水道局としてどういう考えなのかが伝わるように、上下水道局としてこれからやりたいことなど、書き込めるかは別として検討いただきたい。多分皆さん一番よく読まれる所だと思うので。</p>

議長	そうした御意見を踏まえて、加筆、修正をお願いします。
委員	<p>3ページの先程の委員の方の御指摘、基本理念の案については、分かりやすいし、元のもの伝わりやすさをもう少し考えなければいけないのかなと感じた。</p> <p>60ページの省エネルギー対策の評価指標については、2017年度の数値が決定したということで1.63に修正したということだが、目標値が変わってない。これまでは、0.01ずつ下げるといって評価指標になっていたようだが、2017年度これだけ上がった中でこの目標値でよいのか。そもそも上がった原因はどこにあるのか。どういう目標値の設定をしたのか聞かせていただきたい。</p>
事務局	60ページについては、もう一度上がってしまった要因を含めて目標について内部で検討させていただきたい。
委員	例えば今分かる範囲で結構だが、目標設定についてはなぜこの数値なのか。
事務局	今分かる範囲では、数値が上がった理由は、県水と地下水の割合を9:1で使っていたのを地下水の割合を上げた経緯がある。地下水を汲み上げるポンプを多く使う必要があり、消費エネルギーが上がった原因になっている。目標値は、2016年度の実績値で設定したが、達成可能と考えたため目標値を変更せずまいこうと判断したものである。
委員	<p>分かった部分と分からない部分があったが、検討いただきたい。</p> <p>もう一点は、84ページの評価指標についてである。「お客様とのコミュニケーションの推進」というところで積極的な情報伝達が掲げられている。具体的な取組の①②を達成するために、指標の出前講座を2023年度は1回以上実施すると目標が達成できると読むのだけれど、これで達成したと言えるのか。指標の見方としていかなものだろうか。確かに項目が項目であるため、目標を設定するのは難しいのだけれど、お客様にどのように感じていただけたのか、こちらからのアプローチに対してどう受け止められたのかという部分が、コミュニケーションを取るうえで一番大事になってくる。その辺をどう把握していくつもりなのかを表すことができれば一番よいのではないかと思った次第である。</p>
議長	ただいまの意見について事務局から何かありますか。もしくは検討していただく形でもよいが。
事務局	検討させていただきたい。

副会長	<p>7ページの総配水量で県水が90%、地下水が10%と書いてあるがこの率はよいのか。井戸水の率を上げていったときにこの率でよろしいのか。</p>
事務局	<p>原則としては、県水90%、地下水10%ということで県と話しをしているが、今後地下水の比率を少し高めたいと考えている。今は、91・5%くらいのレベルであり、概数で9：1に収めていただきたい。</p>
委員	<p>先ほどの基本理念のところ御検討いただきたい項目であるが、目次を見ると、企業局の役割などがいろいろ絞って書かれている。単なる上水とか下水の重要性だけではなく、いわゆる企業体としての役割も書いてある。基本理念でそういう話も入れてはどうか。</p>
事務局	<p>基本理念については、ビジョンの中でも大切な位置付けであると考えている。改めて検討させていただくが、企業体としてどう対応していくのかということについては、基本的には公営企業法に基づいているので、受益者負担のことも含めて大きな考え方というものを、市としての理念を込めて全体としてまとめられればとイメージしている。</p>
委員	<p>基本理念に関して、先程提案のあった部分は非常に重要だと感じるが多かった。ここで大事になってくるのは、上下水道は市民の共有財産であるということ。公の責任でサービスを提供し続ける必要があるという認識を持っていただきたいということである。</p> <p>上下水道は私企業が提供してくれるものではない。民間企業は有限責任であるため無限に責任を負うことは市民に対してできないので「おおやけ」で提供するというものである。</p> <p>先程国の施策、考え方が変わってきたという話があったが、これには一定距離をもって見ていただき、全面的に国の方針に従うということには、慎重であってほしい。</p> <p>現在30年遅れて水道の民営化ということが持ち込まれている。海外では民営化の後、再公有化をして莫大な財産を失っている。ただ信用するのではなく、一定の自分たちの考え方を覚えていただきたい。先程コンセンションを記載から除いたことに関しては、水道法を運用する人たちが今どういうことが本当に必要なかを考えた結果だろう。広域化により「おおやけ」が責任を持った方がよいのではないかという考え方に基づいて、埼玉県は独自に考えた対応をしているということもあるので、そういうことを尊重しながらやってもらいたいと考える。</p> <p>もう一つは負担区の話で、今後下水道をどのように整備していくのか。市街化調整区域の中には、まだ負担区が設定されていない所がある。これはどれくらいのペースで整備されるのかまったく見通しが立っていない。そして整備されたら義務だから接続しなさいということでは、なかなか生活設計と</p>

	<p>一致をみない。このあたりを住民が理解できるような形になれば、接続も向上するし、生活とセットで下水道につないでいく見通しが立つと思われるので、そうした方向に議論が進んでいくとありがたい。</p>
議長	<p>何か事務局からありますか。</p> <p>表現、その他を検討いただくという事でよろしいでしょうか。</p> <p>ほかは、一通りよろしいですか。それでは、字句訂正、理念に関わるもの等いろいろ意見が出ましたが、今回の議論を検討いただくとともに、これまでであった意見等を踏まえ、事務局の方で答申案という形でまとめていただき、次回までに御提示いただきたいと思います。</p>
副会長	<p>今日の審議を踏まえて気付いたことがあったら、追加の意見を出してもよいか。</p>
事務局	<p>今日いただいた意見を踏まえて調整をするが、追加については、12月上旬くらいまでに連絡をいただければ次回案としてお示しする中には含めることが可能と思われる。</p>
議長	<p>12月上旬くらいまでに、もし追加があれば事務局の方へお願いします。次回の第6回については今回の意見等を踏まえた答申案について御審議いただきたいと思いますので引き続きよろしくお願いします。</p> <p>続きましてその他（1）「平成29年度上下水道事業決算報告について」事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>3. その他 （1）平成29年度上下水道事業決算報告について</p> <p>資料に基づいて事務局より説明。</p>
議長	<p>何か意見、質問等がありますか。</p>
委員	<p>水道事業の実態は変わってないようだが、職員が1人増えているのは必要性があったのか。</p>
事務局	<p>管の改良工事の関係で水道課が1人増となっている。</p>
委員	<p>国の施策で定年の延長などがあり、公務員も65歳までになってきたり、義務ではないが、民間企業なども少しずつ延長の話があつたりする。そういう動きの中で、職員の定数管理は難しいのかなと感じる。実際に人件費が増えると水道料金とか微々たるものかもしれないが影響すると思うので難しい問題だと感じる。</p>

委員	<p>水道事業と公共下水道事業の資本的収支のところでは過年度損益勘定留保資金で補填と書いてあるが、収入に対して、支出が3倍くらいになっている。このようなマイナスが続くことによって収益的収支に影響を及ぼさないのかなと不安があるがいかがか。</p>
事務局	<p>公営企業会計の予算は、経営関係の予算である収益的収支、施設の更新等の予算である資本的収支の2本立てになっている。</p> <p>水道料金、下水道使用料等の主だった収入については収益的収支の方に入ってくるのに対し、建設関係の更新等の費用は資本的支出の方に入ってくるのでどうしても決算が行われたときにはこういった形で、資本的収支にマイナスが生じることになる。逆に収益的収支の差引収益は、平成29年度は8億7千万円位あり、そういったプラスの部分で内部留保として貯め込んだものを取り崩して資本的収支のマイナス部分の方に補填する形になる。</p>
委員	<p>取り崩すということは分かるが、収益的収支で黒字になった部分を留保したとしても単純計算で年間10億円くらいは留保の方から動かしていることになる。これから老朽化した施設の維持管理費が膨らんでくると聞いたが、完全に赤字財政というか留保も底をついてくるのではないかなと想像できるがその部分はいかがか。</p>
事務局	<p>現在のところ、先程申した内部留保の財源がまだあるので、当面そういうことはないと思われる。毎年度の事業計画の中で先を見通した上で予算を組んでいく必要があると感じている。</p>
議長	<p>公営企業会計は企業会計とはやり方が違う。収益的収支は、運営費のようなもので資本的収支は建設費のようなものになる。運営の方が8億7千万円差引収益が出ているが、そのまま利益という訳ではなくて、実際はこの部分で内部留保して建設費その他の返済等に充てる。水道管、下水道管等には耐用年数があり、その耐用年数に渡って返済をしていくと同時に耐用年数が来た時の更新に向けて内部留保で積み立てていくという形である。また実際は建設費には国からの補助金等があるので単純にこの8億円がそのまま18億の返済となっている訳ではない。一般的には少し分かりにくいですが、制度上の数字としてはこういう形だということを理解いただきたい。</p>
委員	<p>専門的な知識がある人は分かるが、ユーザーである市民の方には難しいのだと思われる。水道に限らず古くなったインフラが増えて、ユーザーが減っていく中で将来どうなっていくのだというところをお金の面で見えるようにしておくことが必要なのではないか。</p> <p>例えばそれが将来水道料金の値上げがいずれ必要になってくるかもしれない中で、「経営は健全である」とずっと言っておいてある日突然値上げと</p>

	<p>いう訳にはいかない。放っておくと財源が不足してしまうということが分かるような見せ方が大事であるので、こうした決算の数字をうまく使っていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>先程、内部留保資金で補填をしているという説明をしたが留保資金はどのくらいあってどのくらい余裕があるのかという収支の話になってくる。今回上下水道ビジョンを諮問しているが、このビジョンの基本計画を基に来年度は水道も下水も経営戦略というものを作ろうとしている。そこでは中長期の水道・下水各々の収支の実態を示しながら計画を作っていくことを予定している。今出た質問については、来年度具体的に数字を示したもので審議していただく必要があると認識しているので委員の皆様には協力をいただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>決算の数字は、上下水道局が作っているので間違いはないと思うが、一番怖いのは更新など、やるべきことをやった数字なのか、お金が足らなくてやっていない数字なのかということである。結果をみて「ああよかった」ではなくて、将来に「付け」が回らないようにしなくてはいけない。その上での決算と考えると川越市の現状としてはイメージ的にどの程度であるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>水道事業についていうと、老朽化が進んでいるという話をしたが、老朽化の進行に対して更新はしているが、追い付いていないという実情である。</p> <p>下水も同じく老朽化が進んでいる。現在どういうところから更新すれば一番効率的かというところを検討している。これから下水道については本格的な更新の時代を迎えるということを含めて、市街化調整区域の下水を広げていくということと、今ある下水道の更新と維持管理という両方のバランスの中でやっている。そのような話も来年数字を示しながら御理解をいただきたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>先程の質問について、誤解を招くといけけないので補足させていただきたい。コストのバランスを見ていくときに将来の値上げという話をしたが、その前には当然コスト縮減をやらないといけけない。例えば市民一人当たりの下水道管の長さが何メートルあって、それに対して毎年維持費がいくらかかっているといった市民感覚的なスケールで言うと理解されやすいのでは。ほかのインフラも同じだと思うのが、そのような見方をするともっとよいのかなと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>先程管の更生の話があったが、前回の参考資料1の方で、水道事業のアセットマネジメントで川越市はどのような視点でやっていくのかを示した。川越市が今後やろうとしているのは状態監視保全等ケースといい、いわゆる管の更新基準は法定耐用年数ではなく独自の耐用年数を定め、さらにその中で</p>

	施設の優先順位を決めて更新していくというような形を考えている。
委員	以前、水道の利用量で下水の利用量を測っていて下水も装置を付ければ費用割振りができるという話があったと思うが。
事務局	井戸を使用するケースでそのようなことはある。
委員	水道は、水の使用量に応じて下水の量も決まっているということで、1軒家で庭に木をいっぱい植えている場合、毎日水をまくのに1時間2時間かかるとすると、それをそのまま下水量に反映させると相当負担が大きくなるのではないのかという話を聞いたことがある。そのようなことに対して市として考えがあるのか伺いたい。
事務局	個々のケースは、いろいろあると思われる。水道から出た水が全部下水に流れているかということ、そうでない方もいる。また水道から出ている水も流しているケースもある。一律に個々の対応ができないので基本的には、水道から出た水は下水に流すことが原則でお願いしており理解をいただきたい。
議長	ほかはありますか。
委員	年度末行政人口の増減がプラス555人で給水人口の増減が552人ということは、3人給水をしていないところに新たに住んだような印象をうけるが、この点なにか把握されているか。給水していない既存のところに3人増えたのか、新しい家、給水を受けない家を建てたのか、何かそういう生活の仕方を選択しているという場合もなくはないと思うが3人の差を教えてください。
事務局	細かい内容は把握していないが、水道を使っていない施設もある。そういう所の住民票の異動も含めて出てここに出ているので具体的に何かということはない。例えば少年刑務所などはたくさん水使っているが、水道ではなく井戸を使っている。そういう動きも含めて反映されてくるので、水道を使っている人が減っているという訳ではない。
議長	ほかにありますか。こちらの決算関係については、来年度経営戦略で話が出てくると思いますのでその際はよろしく申し上げます。 事務局からはその他で何かありますか。
事務局	*今後のスケジュールについて 次回第6回経営審議会は、1月18日(金)、午前10時から北公民館会議

	室を予定しています。
議長	それでは、これもちまして議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。
事務局	閉会の言葉を佐野副会長よりお願いします。
副会長	閉会の言葉（佐野副会長）
	4. 閉会